

茨城県立水戸南高等学校(定時制・通信制)

部活動の運営方針

1 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

(1) 適切な休養日等の設定

ア 活動時間の上限の遵守

- 1日当たり 平日:2時間を上限、休日:4時間を上限
- 1週間あたり 12時間
- 大会や練習試合の当日は除く。ただし、休日に、練習試合や大会等により、休日1日の上限を超えて活動した場合、他の休日に休養日を振替える。
- 長期休業中も同様に設定する。

イ 朝の活動の原則禁止

- 原則として朝の活動は実施せず、放課後の限られた時間で実施する。
- 大会等の直前かつ、放課後のみの活動で施設等を使用できないケースは実施可とする。
- 実施する場合、放課後の活動と合わせ1日当たりの上限の範囲内で活動する。

ウ 休養日の設定

【定時制】

- 原則週2日以上(平日・休日各1日以上)の休養日を設ける。
- 長期休業中においても、原則週2以上の休養日を設定する。
- 長期休業期間中は、1週間以上の連続した長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

【通信制】

- 原則として面接指導(スクーリング)が実施される日の放課後に活動するため、登校練習を計画する場合は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。
- 長期の登校練習をする場合は、ある程度の長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

(2) 学校単位で参加する大会等の見直し

- 参加する大会等は、活動時間の上限を遵守し適切な休養日を確保できるよう設定する。
- 年間計画、毎月の活動計画に加え、活動実績についてホームページで公表する。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 望ましい運営体制の構築

- 校長及び部顧問は、可能な限り生徒が自ら活動計画等を立案し運営する体制を構築する。
- 校長は、部活動の未加入生徒とその保護者の費用負担に対する十分な配慮を行う。
- 校長は、部活動が教育課程外であることを踏まえた、部活動の位置づけの見直しを行う。

(2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- 校長は、部顧問に対して、基礎基本や専門的な指導習得に必要な研修の機会を設定する。
- 部顧問は、熱中症事故防止等の安全確保を徹底する。
- 校長及び部顧問は、生徒の心身の健康、事故防止及び体罰・暴力・いじめ・ハラスメントの根絶を徹底する。

(3) 方針・計画・実績の公表と検証

- 校長は、学校方針・年間活動計画等を学校ホームページへ掲載し公表する。
- 校長は、年間活動計画・活動実績により、各部活動の活動状況を把握し、必要な支援や是正指導を行うなど適切な運用を徹底する。

3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

○校長及び部顧問は、シーズン制の導入や、活動時間・日数の見直しにより、生徒の多様なニーズに対応する。

(2) 地域移行の推進

○本校は、令和5年度から段階的に地域移行を検討し、令和8年度末を目途に、休日に部活動指導を行う教員がゼロとなることを目指す。

○校長は、活動日を減じるなどにより、生徒が部活動以外の様々な活動にも参加できるよう対策を講じる。

4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

(1) 複数顧問制の推進等

○校長は、部活動数の精選と複数顧問制による交代指導を徹底する。

○校長及び部顧問は、適切な休養日の振替を徹底する。

(2) 大会運営や役員業務の見直し等

○校長及び部顧問は、大会等の運営について、競技団体や保護者等の人材の確保へ向け、広く働きかけ、教員によらない体制を構築する。

○校長は、教員が役員業務に従事する場合の兼職兼業及び服務管理について、服務管理を整理し、手続きを検討する。